

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成したので報告します。

## 第 12 回 議会改革推進特別委員会

平成 26 年 11 月 10 日 (月)

13 時 28 分～14 時 37 分

第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 江角委員長、平石副委員長  
足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員  
佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議長団】 原田議長、澁谷副議長
- 【委員外議員】 笹田議員
- 【事務局】 三浦局長、小川書記、外浦書記

---

### 議 題

1 議場開放について

2 通年議会について

3 その他

## 【議事の経過】

(開議 13時 28分)

江角委員長

全員お揃いなので少し早いですが始めさせていただきます。第12回目になる議会改革推進特別委員会ということで。今日は大きくは議場開放についてと、通年議会についてということで、視察にも行って調査いたしました件です。自由な意見を出していただきながら方向が位置付けられたら良いと思っています。よろしくお願いします。

前回までのところで、議会基本条例の条文を見直すということでご協力いただき、意見をいただきました。今事務局で精査して、出されればまた委員会で皆さんにお示しして、確認いただければ議運にお返しをすることにしていきたいと思えます。

議題に入る前に、この特別委員会から委員会の中継等の扱いについて議長にお願いしてきた経緯がありますので、その後の状況についてまず冒頭のところで、事務局からご説明いただきたいと思えます。

小川次長

8月の段階で、議会改革推進特別委員会から委員長名で議長宛てに、議会改革に関する要請ということで、委員会の中で論議してきた議論や視察を踏まえて協議して、開かれた議会を目指すためにもインターネットを活用した本会議等の動画のライブ配信および録画配信の実施に向け、取り組むことが必要だということで意見を集約したということで。ただこのインターネットにおける動画配信の実施にあたっては、新たな予算措置を伴うので議長から市長に対し、実施のための予算化を要望していただくということでこの会議の集約はできて、委員会から文書を出していただきました。それを受けて議長から、市長及び財政課長に個別に話をさせていただきました。当然ながら市長から分かりましたという意見はなかなか貰えなかったんですが、サマーレビューも終わった後でこの方針を決定したものですから、来年度予算には間に合わないけど、来年は一応合併10年で整理がつくので、次の年の予算では議場改修については何とか予算を確保するよう努力しますという言葉、財政課長からいただいています。従って、即ということにはなりません、ライブ配信のための議場改修については次年度ぐらいの予算で何とかしてもらえそうな状況がありました。

それから録画配信の方ですが、市の広報の方が一括して、行政情報番組とか市議会の中継とか、ケーブルテレビさんを使ってやっている契約について全部あそこで一括して、これまでやってきました。しかしながら実際には、議会中継についてはうちの方が色んな打合せをケーブルさんとしたりということがあって、それを広報通して何もかもするのでは時間がかかるということで、27年度予算からケーブルの議会中継に関しては、議会の方で予算を持つ形にしました。それも含めて今後ちょっとケーブルさんと話をしないとイケないと思えますが、何らかの方法でケーブルさんの映像を使わせてもらっての録画配信がインターネットでできないか、何を使うかは分かりませんが、何らかの方法でインターネット録画配信ができないかを協議してみようと思えます。ただしこれについても、前も1回何かの時に話をしたと思うんですが、ケーブルさんが撮った映像というの

は本当のテレビ中継用カメラで撮って、テレビ映像にしているの、それをパソコンに流せるようにダウンサイジングするためには、ちょっと予算がたかさんかかります。100 数十万かかると聞いています。これが何とかもう少し安く、今までの議論の中でもケーブル出資してやっているんだからもっと何とかできないのかという意見もありましたので、それも踏まえて今後予算化して話をする段階で、もう少し安くないかというのを話して、議会とケーブルさんとが直接やり取りできるようになれば、どこかの動画アップができないかなということも、今事務局の中で話をしているところですので、その辺で今日のところはご承知置きいただきたいと思えます。

江角委員長

これまでこの特別委員会にて皆さんの意見を聞きながら確認してきた経緯と、それから議長から市長並びに財政の方に話をさせていただいた経緯の説明がありました。何かご意見ございますか。森谷委員。

森谷委員

前に進んでいるみたいな感じがします。あくまでもきちんと1千万円程度のカメラを買った後の話を言っておられるのでしょうか。

小川次長

ライブ中継はそういうことです。ライブ中継はそれがないとライブ中継になりませんので。

森谷委員

録画中継は。

小川次長

録画中継はケーブルの映像を使わせてもらえば、もっと簡単にできる方法があると思うので。前も著作権がどうのこうのって問題があるので簡単にはできませんよという話をここでしましたけど、著作権は浜田市にあるという形になっていますので、そうするとケーブルさんと話をして、ダウンサイジングさえしてもらえば、アップまで全部ケーブルさんをお願いするのか、画像を貰ってうちがアップするのかは別にして、できると思いません。今実は、浜田市のホームページを見ていただければ分かるんですが、「動画で見る浜田」というのがあって、行政情報番組等は全部 YouTube にアップされています。あれと同じ形で、あそこにアップして議会の方にリンクを貼ってもらうのか、議会が公式チャンネルを作ってそこにアップするのは別にして、それはできると思えます。

森谷委員

今、こういう調査会や委員会がありますよね。そういうのは傍聴に来られた方しか全く分からない状態になっています。音声は録ってあるということでしたね。

小川次長

音声は録っています。

森谷委員

音声をアップするだけでも随分価値があると思えますし、例えばここで、前から何度も言っているんですけど、デジタルビデオカメラ1個置いておけば、ぼやっとした画像と音声、それから本議会でも傍聴人の目で構わないと思うんですけど、デジタルビデオカメラを置いておけば。そうしたら音が聞こえて傍聴人の視点では見られるわけですから、それ以上、顔がしっかり見るとかぐるぐる回るとかというのは、後の問題に先送りしていても、今すぐできることはやった方が良くないですか。現実に YouTube にアップされて問題になっている分でも、何百という人が見ているわけですよ。その方法で前で撮ればどうのこうのって言ってましたけ

ども。それで構わないんじゃないかと思います。

小川次長

それについては、先ほどの8月に、これ前の会議でもあったと思うんですが、8月の時にそういうのではなくて、きちんと議場改修してきちんとしたカメラでそういう動画配信をしようと、委員会でもう方針を決められているわけですから…。

森谷委員

良いことはね、別に変えたって良いわけですよ。早くやるのが悪いことじゃないわけだから。決められている決めたと、どうして後向きのことばかり発言されるんです。それが分かりません。

小川次長

私が決めたんじゃないですからね。

澁谷委員

これは委員会の委員長に抑えてもらわないと。

江角委員長

この委員会でそのように確認をして、先ほどの流れの中では次々年度の予算でつくということが確実だということなので。これが長いと言われれば長いかもしれませんが、二重の予算を使わずに済むので、そういうことは今日は報告してもらって、1つだけは確認ができたと思います。

これがあまりにも予算付けの方も見えないということになれば、森谷委員が言われたような方法でやろうということを確認したと思うんですが、今日報告してもらった中では少し期間が見えましたので、確認したとおりの対応をしていただきたいと思います。

森谷委員

充分分かります。分かった上で言っているんですが、結局、お金かからないですぐできるわけですよねホームビデオで。YouTube アップすれば予算とかという問題ではなくて。市のホームページではない形でアップすれば良いわけですから。できることはもう1回皆で話をして、そうしようで済むことだと思うんですけど。是非そうすべきだと思います。議会基本条例の趣旨にも合致すると思います。

江角委員長

今意見はあると思いますが、全体的な確認をして進めてきておりますので、もし皆さんも森谷委員が言われるように、それまでにもう少し議論すべきだ、早くという意見があれば出していただいて、議題にすべきということになれば私は委員長ですので、取り上げさせていただきたいと思います。これまで一応は長い時間かけて確認してきたわけですから、ご理解いただきたいと思います。もし他に意見があればうかがっておきます。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

委員長の言われるように、我々が決めたことですから理解いたします。27年度から録画配信、議会の予算付けで録画配信の可能性を探るということと言われたんだけど、できれば27年の6月ぐらいから配信ができるように、前段でケーブルと交渉してもらって、予算成立して新年度に入ってからケーブルと交渉するというのは時間がかかるので、できれば、3月は無理でしょうから27年6月ぐらいから録画配信ができるように。事務局も忙しかろうがケーブルと折衝してもらって、新年度に入ったら立ち上げるようなことはできないだろうか。今後のことで、相手もいることだからわかりませんけれど。

小川次長

そのつもりです。

牛尾昭委員

そうですか、安心しました。

小川次長 牛尾昭委員 ただ、どうなるか分かりませんが、努力はします。

江角委員長 相手があから分らないけど、できれば新年度からできるようによろしく願います。

森谷委員 できるだけ、前に詰まってくると森谷委員の意見と合致するんじゃないかと思ひますので。また詰めた話も一応次のところでもしてもらって、それでまた難しいということになれば難しいなりに、代案もできるんじゃないかと・・・。森谷委員。

小川次長 森谷委員 この、委員会調査会とかそういうものについても、すぐアップできるんですけどね。ホームビデオで。それについてはどう決まったんでしたっけ。忘れてしまったんですが。

江角委員長 牛尾昭委員 まずの本会議、一般質問。

森谷委員 まずのは前にできることですから。録音はしているわけですから、それをアップするだけでも簡単にできるわけですから。やれと言われれば私が色んな人に聞いて頑張ってやってみますけど。

江角委員長 牛尾昭委員 そういうわけにはまたいかないとは思ひんですが。

江角委員長 牛尾昭委員 いまの話は、この前段の話と違ひるので。特別委員会の正規のテーマ・議題として挙がってやるなら良いけど、まだそこまで行っていないので。順番にやってくださいよ。

江角委員長 はい。また議題の整理のところ、もしそれを議論するならするようにしたいと思ひますが、とにかくいまの、先にケーブル中継の関係で1つは牛尾昭委員が言われるように、できるだけ早くスタートできるようにということで報告していただくのが1つ。それと議題に載せるかどうかは、また次のところでも挙げて議論したいと思ひますので。よろしく願ひします。

江角委員長 今日のは議題の前で申し訳なかったのですが、いまのような形で整理させていただきたいと思ひます。

## 1. 議場開放について

江角委員長 では議題1について。これは、視察に行かせていただいて、この議題にしていこうということになった部分だと思ひます。議場をどのように開放していくのか、いかないのか。少し自由討議のような形で今日は、お互いの認識を深めることが大事だと思ひますので、ご意見いただきたいと思ひます。次長、何か冒頭にありますか。

小川次長 いえ、今日お配りしている資料、議場開放については先般皆さんで行った兵庫県西脇市の議場開放の時の視察報告を載せております。もう1回ざっと読んでもらってその時の雰囲気を出していただいて、皆さんの意見をいただければそれで良いと思ひます。

江角委員長 一般的に希望があった方について議場を開放するということではなく、視察に行った所は、議会側が主催して年1回色んな催しをするという予算組をしているということなので、少し皆さんが思っておられる開放と違ひかもしれませんが、それも含めた形で議場開放についてのご意見をいただきたいと思ひます。森谷委員。

森谷委員

議場の開放というのは、ただ開放するだけという単発的なものではなく、皆に市政に関心を持ってもらうためにすごく大きなツールではないかと思います。もちろん議会が主催するのも1つですし、それと併せて皆さんも使えますよということで、何回か足を運んで貰えば興味関心を持ってもらうことに繋がると思うので、あまりああでもないこうでもないと言わないで、どんどん来て貰えるようにハードルを低くすべきだと思います。

江角委員長

皆さんに意見を出していただいて、まとめられるところはまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

今までの議場開放の例から言えば、女性議会であるとか、子ども議会というのは多分やってないと思うんですけど。今年は島根県立大学から模擬議会がやりたいという話を噂で聞きましたが、具体的な話が上がってこないで今年はどうなのかなと思ったりしましたが。議場を使うにあたって突拍子もないような案は別にしても、だいたい議場を使うパターンって何か限られるような気がするんですね。だからオーソドックスなので使うことができるということで皆さんに使ってもらうのが良いのか。西脇はコンサートやっていると。コンサートやるからといって議場開放をしたとしても議会に関心を持ってもらえるところまでは多分行きつかないと思うので。たまたま会場が議会だけだということでもあるなら、あまり意味がないかと思います。少し全国事例も含め、議会開放のあるべき姿というか、そういうものを検討させてもらって、半ば思いつきであれが良いこれが良いという議論を止めさせていただいて、ちゃんとしたものを作ればこういうことで議場公開しますよということで、市民に広く、例えば県外の方もOKだとか、そういうものを作ったらどうですかね。議場使用なんとか規則というものを作って。

江角委員長

次長。

小川次長

色んな事例を見てみるのですが、今のところは西脇がやはり突出して、年に1回必ず議場開放して自分たちで企画して、講師を呼んできて講演会をやって、そこに市民の方を集めて来てもらって、議場の中で聞いてもらうというやり方をやっています。議会によっては、兵庫県が結構多いのですが、議会の開始前のセレモニーとして音楽家を呼んできて、例えば市民歌を歌ってもらうとか、何かの演奏会をやるとかして、傍聴に来た方にコンサートを見てもらうというやり方をやっている所もあります。ただ、貸館というか、議場貸しますからご自由にお使いくださいということは簡単にはできません。こうして5階を議会が占有して使っていますが、元々の庁舎管理者は市長なので、議会のために使うからということで占有させてもらっていますが、もし議場をどうぞお使いくださいと、使用料いくら取りますみたいなことをやると、公の施設として条例の中に盛り込んで、使用料から何か絡めて全部やらなければいけない。管理もどうするかということになると、今度は議会の手を離れて庁舎管理の話になってしまうので、それはちょっと難しいと思います。

僕がこの2週間、議場開放を議題にすると決まってから考えているのは、先ほど意見もあつた学生議会の関係も、確かに年度初めに秋ぐらいにはや

りたいんだという話を聞いていました。延び延びになっているのでどうなるか分かりませんが、来年はまた女性議会をやりたいそうです。来年は女性議会をやりたいということなので、今度はネットワークの方々の方がまた議場を使ってやられると思います。それもまた良いことだと思いますし、子ども議会も良いことだと思います。あとはもし考えられるとすれば、議会の今占有している段階で、議会事務局職員が管理をしながら貸せるとすると、例えば市が主催する少人数の説明会とか。議席と傍聴席を入れても80です。そのくらいの人数の中で、市が主催して市民の方に説明会をしたりするのに、議場に来ていただいて議場に座ってもらいながら、議場ってこんな所なんだと議会に対して思ってもらおうということは、要綱みたいなものを作ってやればできるんじゃないかなというようなことは、頭の中で考えてはいます。ただ一般的に貸館みたいな形で貸しますよというのは、ちょっと反対にしない方が良いでしょう。不特定多数の人が勝手に入ってきちゃう可能性があるんで、これはないです。

牛尾昭委員

合併した初年度に、議員研修会を大学と共催でさせてもらって、今売れっ子の藻谷さんとか実は来てもらって、講堂でやっているんですね。これは例えば江津市議会・益田市議会の方、沿線の議会に声をかけて市民にも声をかけて400人ぐらい動員して講堂でやっている。そこまで大きくなくて良いから、例えば僕らがやる議員研修会を、まあ益田と江津の市議会議員が何人来たか分からないけど、来る来ないは別にして、例えばそれも議場開放の1つのツールとしてはやればそれは面白いんじゃないかと。

それと、次の選挙で立候補したいという人に来てもらって、勉強会に入りなさいよと。例えばですよ。そういうのも面白いんじゃないかなと思います。現職の議員だけが議員研修を受けるのではなくて、これから立候補しようという心構えのある人に呼び掛けて、近隣の議員とか。通常僕らがやっている議員研修会を全協室でなくて、議場を使ってやるというのは通常のことを少しひねればできるので、そういうのも1つの方法論かなと思ったりしました。

江角委員長

今、子ども議会とか女性議会が使用する場合は、何か要綱みたいなものはあるのかな。

小川次長

それはないです。市の主催する事業で、子ども議会等は飽くまで模擬議会ですから、それは議場を使わないとできないので、それは議会の方で許可を貰って。当然平日昼間、日曜になるかもしれませんが議会の職員も出てきてお手伝いしないとできませんので。それはこちらの管理下の中でできるということで。先ほど言った、市が主催する事業で市民説明会をここでやられるのも良いですよと言っても音響等の管理はこちらがしないといけないので、うちの管理下でできるという形でやることになると思います。いま牛尾昭委員が言われた、立候補される市民の方、周辺議員さんと呼んでやるというのもあれだけど、市民の方にもっと議場を知ってもらいたいというか。一番多いパターンが、子ども・小学生。小学校5年生ぐらいで社会科の勉強で自分たちのまちを知ろうみたいな授業で傍聴に来たり、市の仕事を知りたいからと庁舎の中を回ったりする時に議場を見せて

やります。そうするとすごく喜ぶんですね。子どもたちも喜ぶし、こんな所で議会をやっておられるんだって。傍聴に来た子に難しいんだろうなと思いつつ後の感想を聞くと、一生懸命議論されていてすごいなと思いました、というような感想も見ます。時々議会広報に載せますけど。そういう形で、市民の方にもっと議場を知ってもらいたいという思いが。これ西脇なんかは完全にそうですね。市民の方に議会に親しみを持ってもらうために議場開放するんだという形でやってきたわけですから。そういう意味であれば、なかなか市民の方が30人くらいの小人数で議場に座って、こういう所で議員さんがやりとりやっているんだなというのを知ってもらうだけで、議会に親しみを持ってもらえるのかなと。そういう方法も考えられるのかなと思っています。ただ、委員の皆さんの意見を色々聞いてから集約したいので、色々な意見を出してもらった方がすごくうれしいです。

江角委員長

議場開放のイメージがそれぞれ皆また、違ったり幅もあると思います。模擬議会ならすでに受け付けてやられる。それも含めた要綱を作っていけばもうちょっとできるのかもしれないが、無碍にオープンで自由に使ってくださいということにはなり難いという話だから、やはり議会が主催するか、議場の有効活用として執行部が何らかの行政説明の場に使うとかいう範囲ぐらいまではできるかもしれない。少し皆さんに考えていただいて。足立委員。

足立委員

小川さんの話の延長になるんですが、例えば参観日を社会見学の一環として、今はクラスも少ないじゃないですか、1学級40人程度で。小・中規模校であれば多分20数人という所もあると思います。例えばそういった所であれば子どもさんに椅子に座っていただいて、父兄の方を傍聴席、先生が議長席、という形であれば、もちろん親も来られますし、子どもたちも椅子に座ってできるということもあるので、これ1つの案として。各学校と連携も図れる部分もあるんじゃないかなと思います。

江角委員長  
佐々木委員

はい。佐々木委員。

これもテーマで、この間の西脇のコンサートとか講演会を議場でというイメージを自分なりにしたんですが、どうもなかなかピンと来なくて。あの時に聞いて、当日議員で準備をして、椅子を並べたりするんだと言われて。こういった椅子に座る人は良いんだけど、パイプ椅子の人はどうやって何時間も座っているんだろう。そういう肝心な所から考えたら、なかなか現実には厳しいものがあるんじゃないかというハードルを感じてきました。いずれにしても、議場に接していただくというのは議会と市民が近くなるという意味合いでは非常に良いものだと思いますが、そういう中で1つ、子どもさんも軸にした議会に親しんでもらう意味合いというのは非常に重要だと思うんです。色々な分野で、まず子どもたちに接してもらうことが将来の可能性に大きく影響する面もありますし、先ほど言われた、子どもを通して親が関心を持つという面もありますし。そういった意味で、子どもさんに協力してもらおうとか、巻き込んでこういった議場開放に取り組むという視点は、非常に僕は色々な意味で変わっていくのではないかなと感じています。あとは新しいものをこれから色々、この委員会でも



検討していくんでしょうが、例えば今ある一番大きな問題と言えば議会報告会等です。昨日も少し江津の議員と話したんですが、江津は既に3、4回やって、もう市民がもういいと。もう行かないと言っておられて、今回はもうディスカッション形式に指向を変えて取り組んだという経緯もあったりして。今我々が取り組んでいることも真剣に考えていかないと、あれもやりこれもやり、新しいことは当然取り入れた方が良いでしょうが、今取り組んでいるものも研究して、深く掘り下げて、市民の人に繋げていくということも併せて検討していく必要もあるなと考えたところです。

江角委員長

はい。なかなかちょっと。イメージとすれば、議会が主導権を持って学校側に働きかけて、使ってください、このようにやりましょう、みたいな話と、そこは全く議会は関わってないけども、先ほど言われるような、行政側が議場を活用するという形にするというように。大きく言えばやろうとしても2種類ぐらいあって。まさに西脇は完全に議会が主導権を持って、議会の主催で議場で物事をするというパターンなんだけども。制度上の要綱で議場をどういうふうに使えるようにしますよということだけを決めるのか、むしろいま言われたような、議会がもっと主導権を持った形で議場をどう有効活用していくかというようにになると、色々なことが考えられるんだろうなとは思いますが、それができるような仕組みづくりを定めていく話なんではないかなというように思うんですけど。ここで色々具体的内容について、これを取組みましょう、あれを取組みましょうということになると、またちょっと違う議論になっていくので。いま言われた1つの例として、そういうことができるようにするための議場開放のあり方、要綱等を定めるのかどうか。その辺をちょっと、例を挙げながら結構ですので、いま言われたような形で意見を伺えたら。西田委員。

西田委員

議場を活用してもらおうというのは、すごく良いことだと思います。議会が主導的にするというのも、私はそれで良いと思います。ただ、中身の具体的なことについては色々出しましたが、これについてはまだ、今から色々な提案があればその中で決めていけば良いなと思っています。

逆に今度は使う時には、市の方としても執行部としても、条件があれば条件をきちんとした上で議会が主導的にやれば良いかなと思います。

特に大事なものは、議場を使用する時の目的。どういうために議場を開放するのか、目的だけはきちんとしておきたい。それが議会とか行政に対する、政治行政についての理解をもっと深めてもらうことで、将来的な子どもたちや若い人にターゲットを絞ったり、女性議会とか、色々なことがあると思いますので。きちんとした使用目的を定めながら議会が主導してやったら良い。できるところから。色々考えても難しい面もあるので、できる時期になって、それなりのところで一度、どんな状況になるか。早い段階でできればしてみた方が、また次のステップになるかなとは思っています。

江角委員長  
野藤委員

はい。他に。野藤委員。

私も西脇へ視察させていただきまして、音楽会というのは議場の構造上なかなか…。音響とかちゃんとしていけば良いですけど。音響というか反響が。けどちょっと奇異な感じがしたんですよ。議場という作り上、議会

形式ならば良いのかなと。女性とか子どもとか出ているんですけど。女性議会なんかでも、今日も女性の定住を促進するために市の・・・ができておりますが。提案を受けたりしてはいますが、テーマを決めて議場を使ってやりませんかとか。当面する色んな議題の中でそういう投げかけをしてやられたら良いのかと思ったりしているんですけど。子ども議会にしても。浜田が抱えるこういう課題について子ども議会をしますということで投げかけたりするのはどうかなと。議場としての使い方をした方が良いような気がします。

江角委員長  
牛尾昭委員

他にありますか。牛尾昭委員。

議場開放と議会改革がイコールだということには至らないと思うんですね。野藤委員が言われたように、例えば女性議員が少ないことから言えば女性参画を促すための女性の模擬議会。子どもたちに将来政治に関心を持ってもらうための子ども議会、というように、少し目的を絞りながらいくつか、議会本来の機能を失わせないように。コンサートや何かをすることが議場開放かもしれないけど、本来の議会改革とはあまり繋がらないと思うので。むしろ議会改革に繋がる延長戦上でそういった人材を育成していくような形での議場開放の方が、正しいんじゃないかと。何でもかんでもやれば良いというのではなくて。飽くまでも議会改革、それから議会に関心を持っていただくというようなどころから入って行って、それならどういうことができるのかなということで、先ほど言われたようなことで絞り込みをしていくという。その方が取組みやすいんじゃないですかね。僕らはそれ以外にも一杯やらなければいけない。例えば議会報告会ももっともっと進化させなければいけないし、色んなことを背負っているんで。これで通年議会もやったりしたら大変なことになるんで。少し絞り込みを含めて、本来我々がやるべきことをもう少し絞り込んだ方が良いような気がします。ちょっと取りとめもないことを言いましたがよろしく願います。

江角委員長

ちょっとイメージが。進めるのも難しいのですが。飽くまでも市民の要望があって、例えば議場をこういうふうに使わせてくださいというんだったら、こういうことまでだったら・・・守ってくださいねみたいな要綱を作れば良いかもしれないが、飽くまでも議会の主導権で、子ども議会や女性議会をどのようにしていくかということになると、今度はまさに議場の絡みばかりじゃなくて議会が積極的に前に出ていかなければならなくなる話なので。これも責任を持ってこうしようああしようというのも、なかなか言いにくい、まとめにくい感じがするんですけど。

もし皆さんの意見として、いま言われるようにテーマを絞って、飽くまでも議会に関わること、議会を理解してもらうようなツールとしての議場開放のあり方を、こういったものをやっていこうということと併せてかな、誰かにやってもらうわけじゃないですから、どこかが主催してやるとなると議会が主催してやるようになるんじゃないかと…。そうすると今度は議場開放という意味合いとはまた違ってくるような気がしないでもない。西田委員。

西田委員

最初に、初めて浜田市議会の議場に入った時に、あの時の印象というのはずっと忘れられないものがあるんですよ。すごいとこだなど。それは浜田市の年間何百億の色々な予算や事業費といったものを、最終的にそこで、市民代表の議会と執行部との間でやりとりしながら決定する、その一番神聖で重要な場所だということで、そういう意味ではすごく、聖域みたいなところがあって。そういう意味では先輩議員から随分、入る時にも、バッジは絶対しなければいけないし。忘れて議場に入っちゃいけないとかね。色々な面できちんとした教をいただいた経緯がありまして。そういう面ではすごく、そういう場所なんだなということではすごくあるので。

江角委員長  
牛尾昭委員

それと確かに色々言われましたが、西脇に行った時の、音楽をそこでやるというのは、ギャップがあったのは事実です。その辺をきちんと棲み分けというか、よく考えないといけないところではないかと思います。

はい。他に、まとめも含めて何か。牛尾昭委員。

もう1回くらい、同じような議論させてもらって、もう少し僕らも噛み砕いて、もう少し委員長がまとめられやすいように、学習をしなければいけないかと思うんですが。

江角委員長  
森谷委員

それと、ふと思ったのは、当初予算、3月議会ですよ。例えば市民合唱団とか色々あるじゃないですか、来ていただいて僕らも一緒に、市民歌をオープニングに冒頭で一緒に歌うというのは、それはそれでセレモニーとして悪くないと。まあ意見ですから。

はい。森谷委員。

現実的に可能かどうか知らないですが、ガッチリ話をする題材がないですよ。経験していないので。だから、仮に何か枠の外で、トライアルみたいな感じで、お試しで何かやってみて、そしてまたそれをもとに議論が深められればと思ったんですけどね。そこがハードルが高いんだったらどうしようもないですけどね。

西村委員

まあだけどこれ、テーマを探すようでは難しいと思う。今ある、例えば重要案件はできてないわけです。持ち込まれた件は1件あったけど。僕らが主体的にやると言っても。だけどそれを議場でやるというのがイメージが湧かない。それに正直に言うとあまり乗り気になれないです。

江角委員長  
佐々木委員

佐々木委員。

先ほどもちょっと言いましたが、西脇市議会では市民と議会とを近づけるために、これが1つ良い方法だろうということで議場開放された経緯があると思います。基本条例にもちゃんと入ってますから。

我々は我々で、同じ趣旨、市民と議会とを近づけるための方策を、西脇さんとはちょっと違うんじゃないかなという議論なんですけど、ような方向で、次回考えてくるような感じの方が、方向性としては良いんじゃないかと、皆さんの意見を聞いていて感じました。

江角委員長

私のイメージは、議会と市民の皆さんが近づいていく、議会を理解してもらうための、というのが大枠にあって、そのためのものであれば議会側からでも良いし、市民からでも、議場を使ってやらせてください、やりましょう、そのためにはこういう決まりがあります、決まりの範囲内でやっ

てくださいというようなことにおけば、何でも思いついた時にできる。何か1つ絞ってもう、これをやるための議場開放だということになると、やり続けなければいけない話になってしまうので、そのところがなかなか難しいと思って。大枠で開放できるようにすると、議場を活用するという決まり事を大枠で決めていけば、どんな内容でもできるんじゃないかという感じがするんだけど。それを要綱としてどういう形にするか。森谷委員。

森谷委員

よくここでも、地域協議会か何かありますよね、全協の部屋で。そういうような、決まりきってここを使わせてもらっているような人を、まず、今回の会場は議場だよという感じでやったら、ハードルは少なくて相手の意見も聞けるんじゃないかと思ったんですが。如何でしょうか。

江角委員長

ちょっといまの具体例と、どういったものかというのと、もし要綱でも浮かんでまとめられるようなことが要るとすれば、それも含めて、次のところでもっと詰めるというか。やる方向については絶対いけないという意見はないと思うので。あまり個別のことを決めてもどうかなという気もしないでもないんだけど。議場の使える範疇を、どういう目的で確認していくか、開放していくかというような、大枠の物が確認できれば良い気がするんだけどね。内容はその都度、議会がどういうものかを決める、それと市民の皆さんも使ってください、この範疇で議場が使えます、というような内容を決めていく。次長。

小川次長

あまり乗り気じゃないんだがという意見もありましたが。先ほどいみじくも西田委員が言われましたが、議場って神聖な場所だというのがすごくあるんですね。僕らも議場というのは、最終的に市の方向性を全部議決する所なので、すごく神聖な場所だという思いはあるんです。だからそのところを開放してでも市民の皆さんにもっと議会を知ってもらおうというのが議会の意思というのは…。うちの議会ってそういう考え方は進んでいる部分だと思います。全国的には多分議場開放なんかやっている所はすごく少ないし、確かに子ども議会とか女性議会とかそういうのは年々増えてきて、それは模擬議会なので、政治を知ってもらうためにこういうやり方だということを知ってもらうためにやっているところは、議会主催でやっている所も。県議会なんか主催して学生議会をやっている所もあるし、市議会が子ども議会をやっている所も色々あるし。市の施策としてそういうのをやっている所もある。色んなパターンはあるんだけど、それから一步進んで議場開放して、市民の皆さんに親しみを持ってもらおうという、議員の皆さんの意思があるんだけど、僕はすごいなと思っているんです。今日出た色んな意見を聞きました。僕が先ほど言ったように、一般に何でも良いからどうぞ使ってくださいと開放するのは、なかなか庁舎管理的にも難しいので、そうではない方法の中で、子どもの意見も出たし、地域協議会が使えば良いじゃないかという意見も出た。市が何か主催して説明会をする時に使えば良いじゃないかという意見も僕も言いましたけど。そんなところも抱き合わせると、ちょっと大枠のところでは議場開放要綱みたいな形で、こういうことだったら使えますよというのを羅列してみて、まとめて皆さんにお示しをしてから議論を深めたりしてもらった方が。折角こ

ここで議論してもらったのでそれをちょっとまとめさせていただいて、次かその次くらいにもう 1 回議論してもらった方が良いような気がするんですが。如何でしょうか。

江角委員長

はい。その方が良くと思います。それでよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

では、次に準備できるかその次になるかというのは、ちょっと事務局と相談しながら進めたいと思いますが、そういうことで置きたいと思います。

## 2. 通年議会について

江角委員長

では 2 つ目の通年議会についてですが、これも検討していこうという題材にはなっておりまして。なかなか通年議会ですとんと落ちなかったということもあり。通年を 2 つに分けてやっておられる所を視察しようということで視察しました。報告書は書いていただきましたが、議論を詰めていませんので、なかなか大きな課題ではありますが、今日も前段の議場開放と同じように意見をいただきながら、前へ向かっていけるのか、それとも断念するのかというところも結論付けていかなければいけないと思いますし。何か他と抱き合わせてやっていかなければいけないのかということもありますので、これについても少し皆さんのご意見をいただきたいと思っています。

また、まだよく分からないということもありましたら、意見交換したいと思いますので、よろしくをお願いします。

小川次長

通年議会についての資料は、実は 2013 年、昨年度、前の議会の特別委員会の皆さんとですが視察に行った、通年議会をやっている熊本県御船町議会の時の視察報告書と、この前に行った明石市議会の時の視察報告書を付けています。それともう 1 点の資料は、御船町議会の基本条例と、明石市議会の基本条例、表裏で抜粋を付けています。

御船町議会基本条例はここで、年間を通じて開会して通年議会にすると決めてしまって、あとは要綱を作って運用しておられます。

明石市議会も基本条例を改正して、ここで定例会の回数を年 2 回という形で書きこんでしまってやっています。今年行った明石の分は皆さん聞かれたので、ご記憶かと思いますが、この資料の下の方にも書いてありますが、将来的には通年議会の導入も視野に入れて、とりあえずこれで試行してみるんだという形で明石と話をしてきました。

内容的には明石については、年 2 回制にしたけど今とほとんど運営的には変わらない。会期が 2 回になるだけ。運営方法はそんなに変わらないという印象を受けましたし、帰り際に事務局の方に、運営は今までとそんなに変わらないですね、変わるとは思っていないという話でした。

御船町は違います。御船町の通年議会だけは本当にちょっと、とてもこれを聞きに行き帰りのバスの中で皆さんが「あれは絶対無理やな」という意見でしたので、これは無理だと思いましたけど。本当にガチガチに、月を分けて、第 1 週目は本会議をやって委員会をやって議運をやって全協をやると、週ごとにずっと日程を入れていって。ただ、最近御船町のホ

ームページに行って議会カレンダーを見てみると、全くきちんとはなっていないですね、やっぱりずれてはいますが、でもやっておられるので。ああやっておられるなと思って日程を見ています。ここまでは僕も難しいとは思っています。

江角委員長

はい。皆さんの意見を伺いたいと思います。視察等の関係も含めて出していただければと思います。ご意見ありませんか。森谷委員。

森谷委員

通年議会の一番優れている所は、専決事項がなくなる所だと聞いたんですね。専決事項がなくなるのが良いということだったら、万難を排して通年議会にするべきで。大変だとかいうのは乗り越えるべき当然のことだと認識するわけなんですけど、どうでしょう。

江角委員長

皆さんも森谷委員が言われたように、通年議会をやる利点みたいな所を認識しないと、形態ばかり取り入れようという話になると思うので。これをしっかり活用しきれるかどうかという我々の問題もあるんですが。

専決が少なくなるというのと、陳情・請願も3ヶ月もおかずにというようなこともできる場合もあるし。あとどういったものがあるかな。

小川次長

あとは、今までだったら普通は市長が招集しなければできませんけど、年1回市長が招集しておけば、あとはこちらが主導権を持って議会が開けるという部分もあると思います。あとは先ほどから出ている、緊急対応とか専決がなくなるとか。あとは1年間ずっと会期で、この時期はずっと議会なんだということで、活動しているアピールができる。

江角委員長

森谷委員。

森谷委員

それと、通年にしたからといって、のべ日数は変わらないと聞いているんですが。たくさんあるのではなく、ぱらぱらばら撒かれるだけで、労働日数は変わらない。

小川次長

その分については、御船町のを見ていただくと、月にこれとこれとこれやりますと決めてあるので、ここはすごく増えています。ただ、普通に通年議会を入れる所、年2回入れている所は、通年議会にしても会期が、例えば1月1日から12月31日まで会期だと決めているだけで、あとは2月から3月にかけて、6月、9月、12月に集中的な会議の期間を設けてやるので、拘束日数的にはそんなに変わらない、というのが一般的な通年議会です。

森谷委員

思い出しました。調査会がなくなります。全部委員会になります。

小川次長

だから途中でも、陳情等の審査がきちっとできるということです。だから市民の方がタイムリーに陳情で「これをお願いしたい」という時に、次の議会まで待ってねということがないので、そういう対応ができるという話です。

江角委員長

牛尾昭委員。

牛尾昭委員

通年と2会期制があると思うんですが、僕は神戸と西脇が2会期制にしたというのはやはり、通年だと少しハードル高いので2会期でやってみようということだと思います。

それともう1つは、どういう会期が市民にとってプラスになるのかということを考える必要があるんだろうと。僕らが煩雑になるとか面倒くさい

とかいうことではなく、市民にとってそうした方がプラスであるということがあるならば、僕はとりあえず例えば2会期制を取り込む。陳情審査が容易になるなら取り組むべきだろうと思うし。年4回の定例会でなければ陳情は受け付けませんというよりも、2会期になって随時受付られる方が、市民サービス向上が図れるわけだし。そういう視点から議論する必要があるんじゃないかと思います。従って、いきなり通年というのは大変だから、今で言うと2会期制の中で市民サービスを少し図るような目的で、とりあえず取り込んでみるというのが、僕らは入りやすいのかという気がします。

江角委員長  
小川次長

今度の議員研修の題材はどうだったかな。こういう話は入ってないの。会期制の話までは入れてないですね。今お願いしている講師の先生は、『議会人の危機管理』という本を書いている大塚康男さんという先生なんですけど、財政とか色々詳しくて。元々市川市議会の事務局長までやられて、市町村アカデミーの教授をやったりしておられる先生です。何とか連絡が取れて、予算の範囲内で来ていただけるということなので。その方に、議員の発言の仕方についてと、予算決算審査のあり方、その辺を中心に2時間の講義をいただけるという話になっています。通年議会についての話はないです。

江角委員長

明石の議員控え室を見ても、我々みたいに議会の所に顔を出すというばかりではないですが、事務所なんですよ。そこで市民の何でも向き合うし、仕事もするしみたいな感じだから、まさに通年議会をやろうとすれば議員は本当に、議会に出てくるんですから、そういう対応を取らないといけないと思います。

通年を一遍にというのはなかなか難しいので、2会期制からと言うご意見もあったんですが。まだピンとこられていない議員もおられるかもわかりませんが。もう少し、どのようにした方が良いかというご意見については聞いておきたいと思います。ありませんか。

小川次長

この前の議会特別委員会で誰だったか、委員さんだったか忘れましたが、「今のままで良いよ、何か急ぐことがあれば臨時議会を開けば良いんだから」という意見を言われた方もおられたと思ったんだけど。

牛尾昭委員  
西田委員

思い出した。前の任期の意見だから。

そういう意見もあったり、皆それぞれ委員の意識も違うと思いますが、明石には明石の人口規模とか、明石市民の方々の色々な思いがある。議員さんの思いもあって、そのために明石議会の中でもそういう、庁舎内の議員控え室にしてもそういう形になっていったと思うんですよ。

浜田市の場合は今の現状、実情に合ったやり方を、プラスマイナス併せて、その辺からじっくり足元を見て考えて進めた方が良いかと思います。

江角委員長  
西村委員

はい。西村委員。

私も、基本的には牛尾昭委員が言われた意見と同じ考え方です。差し当たり2会期制を取って見たらどうかと。ただ、これまでの経過を見て、請願・陳情にすぐ対応できるというのはあるんですが、逆に、こちらの姿勢として強く持つておかないと。折角早く審議に入ったのに継続と、必要もないのに継続といったようなことは、自分にそのまま跳ね返るということ

なので。そこは慎重にというか、積極的にというか、考えないと不味いと思います。こちらの姿勢がそれだけ問われてくる局面がある。

江角委員長  
森谷委員

森谷議員。

通年と言っても、ある程度委員会の日程は大雑把に決まっているらしいんですよ。

西村委員  
森谷委員

それはまあそうだね。

請願があったからといって、それに併せて招集するということでもなさそうなんですよね。1週間待つとかそういうことだと思っただけですよ。

西村委員

ただ、それに合わせて即に近い格好で開くことも可能なわけだ。そのメリットを活かさないなら、やる必要はない。

森谷委員  
西村委員  
森谷委員  
西村委員

必要がないというほど強いことを言われても。

ちょっと言い過ぎたかもしれない。

1週間待つぐらいだったら良いじゃないかと。

それは1週間ぐらい待つこともあるかもしれないが、即という範囲はある程度あるだろうけど、対応できる可能性がずっと高くなるということは言えると思います。

(「手を挙げて」という声あり。)

森谷委員

何か適当に、良いつて最初言われたような気がしたんですけど。通年と2会期制というのはあまり変わらないけど、閉会して開会するというのが1セット増えるくらいにしか感じないんですけど。牛尾さんの方が勉強しておられるからそれもよく分かるんじゃないかと思うんですけど。

牛尾昭委員  
森谷委員  
江角委員長  
牛尾昭委員

大違いでしょう。

どの辺がすごく違うんですか。

牛尾昭委員。

例えば御船町をモデルにしたら、毎月第1週が議運で、第2週が本会議、第3週が一般質問。毎月一般質問があるんですよ。ですから違うでしょう。年に12回一般質問があるわけだから。

森谷委員

御船町のその例は知っています。元町長が先生で来たのを受けましたから。だけどそのとおりにしなくても良いんです。毎月一般質問がなくても良いわけですよ。一般質問で言えば今までどおり年に4回で良いわけですよ。通年議会でも。だからそれは、浜田で都合が良いように決めることができると認識しています。

江角委員長  
牛尾昭委員

毎月できるけど質問者が少ないですね、という質問も…。牛尾昭委員。

結局、地方制度調査会あたりも通年議会が望ましいと、答申を出しているんですよ。確か。世の中の流れがそうだろうなということで。例えば至近な例を言うと、政務活動費。この間1ページ全面使って、島根と鳥取の情報が出ましたが、浜田市は早くしたから別段問題ないんですけど。やはり先手先手を打って、開かれた議会だというような印象を、市民サービスも含めてやるのであれば、他所がやったからうちもやろうかというのではなく、ある種の気運がある時に可能なところでやった方が、今後のためじゃないかなと思うんです。2会期だったらそんなに面倒ではないし、今より少し便利になる程度で今とそんなに変わらないから、とりあえずそれか



らやってみるということも選択肢だろうと思うんですよ。あまり大変だ大変だということを感じるんじゃなくて、2会期をとりあえずやってみる、やってみて駄目ならまた元へ戻せば良いんだし。2会期をやってやっぱり通年だと思えば通年に移行すれば良いわけだから。とりあえず一步踏み出すというの。色んな事例から言えば、この際踏み出しておくべきではないかと思いますがね。

江角委員長  
原田議長

はい。議長。

この視察に行かれたんですが、視察に行かれた時のそれぞれの実際の感想というのはどうなんです。実際にやっておられる所はどのように思っておられるんですか。やった方が良いという感じなんですか。

江角委員長

市長選挙があって、言葉は悪いが議会を軽視しても前へ進んでいこうとする市長に対して、議会側は歯止めをかけていくんだという。通年議会を取り入れることによって対抗していこう、みたいな、そんなイメージが多分あったような気がします。出た経緯みたいな所を見ると。議会は議会として向き合っていくというような。佐々木委員。

佐々木委員

僕も委員長が言われたとおり、議会としても市長に対して前向きな姿勢、あるいは変わっていく姿勢を見せる、1つの手段が2会期制だったようなイメージがありました。だから2会期制ありきではちょっとなかったという気もするんですが、その中の1つがこの2会期制で。

例えば今日、市長が自治区制度の新しい案を発表になった。一般質問はすぐありますが、例えば時期がもうちょっと早かった場合に、2会期制あるいは通年にすると、緊急にすぐ一般質問ができて、市長の案にダイレクトに議会も反応できるということもありますし。今の制度とは一步進む意味合いで、明石とは意味合いが違いますが、今の市長の色んな政策に対してすぐ反応できる議会としては、大きなツールではないかなという気持ちでいるので。いきなり通年にするのか、2会期から始めるのかというのはありますが、そういうのが1つ。

あともう1つは、デメリットです。大体想定はできますが、これに対するデメリットも1回整理する意味で、もう一度提示していただければ、より選択しやすいのかという気もしているんですが。

江角委員長

はい。多分決を採って、2会期制を検討しましょうと言えば、そうですねと言っておられるんだらうと思うんですが。もうちょっと何か、お互いに腹入れをしながら。全議員さんの関係にも繋がりますので。少しでも一緒に前に向かっていく方が良いかという気がします。あまりここが先に突出して行って決めたことを流すよりは、すんと落ちるような勉強会でもあれば一番良いのかと。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

発言漏れがありました。先ほど佐々木委員が言われたように、議会が持っている機能を充分活かすためには、フットワークを上げることが大事だと思うんです。市長が言ったようにすぐやる。次は一般質問やろうやと。議会の権能を最大限に活かせるような機能が通年議会なんだけど、通年議会についてまだ踏み切るところまでいかないと思うので、とりあえず2会期制で我々のフットワークを今以上に上げる。例えば自治区制度にとって

非常に大事な問題なので、少し待って一般質問をやるより来週からやるぞと。例えば。そういったフットワークに機能を作っていくことは大事だと思います。そうすることによって市民が議会に目を注ぐというか。議会頑張っているよねというところに行き着くと思うんで。僕らが如何に市長と戦っている姿を見せる、そういう場面をフットワークを瞬時に作っていくということ言えば、2会期制だろうなど。今の4会期制ではちょっとかかったらというか、もとおらんという気がします。

江角委員長

では、2会期制をもう少し突っ込んで、この場で今後議論したり勉強したりしてみるということで。メリット・デメリットをもう少し整理したり。我々しっかり制度を使いこなさないといけないので、もう少しこの2会期制なら2会期制の詳細な所をお互い勉強する。次期なのかその次なのか分かりませんが。できれば続けてやった方が良くもしませんが。そういう方向でよろしいでしょうか。2会期制について少し掘り下げて研究するというので。そうしたいと思います。

( 「はい」という声あり )

### 3. その他

その他は。

( 「なし」という声あり )

では次の日程ですが、打合せもちょっとしたんですが、議会中のどこかに1回入ったらと。事務局はどこが良いですか。

( 以下、日程調整 )

江角委員長

では12日(金)の10時から。

小川次長

予算委員会が延びた場合は午後から。

江角委員長

議題は今日話したことが準備できれば。

小川次長

通年議会の関係で、2会期制は神戸とか明石の、要綱的なものがあれば全部拾ってみて、集められるだけ集めて、通年議会のメリット・デメリットを。前の議会の時には出していますが、そういうのをまた出したいと思います。

江角委員長

条文の方の修正ももしできれば。議運にも返さないといけないので。

小川次長

頑張ります。

江角委員長

では、次は12月12日(金)の10時からということで。皆さんから何かありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようでしたら終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

(閉議 14時 37分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 江角 敏和

㊟